

令和7年度（2025年度）北海道岩内高等学校 一般入学者選抜実施要項

1 募集人員

全日制課程	普通科	80名（推薦入学者を含む）
	地域産業ビジネス科	40名（推薦入学者を含む）

2 出願資格

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) その他「令和7年度（2025年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項」の規定に該当する者

3 本校に出願できる者

北海道立高等学校通学区域規則の定めるところによる。

4 出願できる学科

出願できる学科は、普通科又は地域産業ビジネス科のいずれかの学科に限るものとする。ただし、第1志望の学科以外に、他の学科を第2志望とする場合は、「第2志望」を認める。第2志望を希望しない場合は、「－（第2志望なし）」を選択すること。

5 出願の受付

- (1) 受付期間 令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）
- (2) 受付時間 9：00～16：30（23日は12：00までとする。）

※ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

なお、ウェブ申請に係る手続き等の詳細については、別に定める「令和7年度道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/dokyoι-web-application.html>



6 出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人が出願する場合は、次のア～エの書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。また、成人の出願者のうち、中学校卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）

イ 入学検定料

北海道立学校条例の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

ウ 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

エ 隣接学区等就学承認通知書

普通科の出願者で、該当者のみ提出すること。

(2) 中学校長の手続

ア 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表

イ 個人調査書

7 受検票の交付

受検票は令和7年（2025年）2月4日（火）から2月13日（木）までに当該中学校長を経由して交付する。

8 出願状況の発表（令和7年（2025年）1月23日（木）正午までの出願状況）

令和7年（2025年）1月27日（月）10：00 学力向上推進課ウェブページにて発表する。

9 出願変更

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

- (1) 受付期間 令和7年1月28日（火）～令和7年2月3日（月）（日曜日及び土曜日を除く。）
- (2) 受付時間 9：00～16：30（3日は16：00までとする。）

(3) 出願変更状況の発表

中間発表 令和7年（2025年）1月30日（木）16：30 本校職員玄関に掲示

令和7年（2025年）1月30日（木）当日中 学力向上推進課ウェブページにて発表

最終発表 令和7年（2025年）2月12日（水）10：00 学力向上推進課ウェブページにて発表

10 学力検査

- (1) 検査期日 令和7年（2025年）3月4日（火）

- (2) 検査会場 本校

(3) 検査時間

ア 開場時間 8：10に、生徒玄関を開放する。受検生は、8：40までに登校し、受検番号の該当する検査室にて待機すること。

イ 検査時間 検査時間は次のとおりとする。解答に要する時間は各50分とし、検査時間の冒頭5分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配布を終える。

検査時間	9:20 ～10:15	10:35 ～11:30	11:50 ～12:45	13:35 ～14:30	14:50 ～15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

- (4) 教科配点 各教科の配点は100点とする。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

11 面接

- (1) 出願者の全員について面接を行う。

- (2) 面接期日 令和7年（2025年）3月5日（水）。ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行う。

12 追検査

(1) 対象者

ア 学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

ア 中学校長は、本検査を受検できない者（過年度卒業生のうち中学校長を経由して出願した者を含む。）が確認された場合は、追検査の受検の希望の有無を確認の上、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を本校校長へ電話等により速やかに連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長へ電話等により連絡すること。

イ 出願者は、令和 7 年（2025 年）3 月 5 日（水）午後 4 時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校校長へ提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

ウ 追検査受検承認書は令和 7 年（2025 年）3 月 6 日（木）正午までに本校校長から中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願者に交付する。

(3) 学力検査の実施

ア 検査期日 令和 7 年（2025 年）3 月 11 日（火）

イ 検査会場 本校

ウ 開場時間、検査時間、教科配点、受検者の持参すべきもの

本要項「10 学力検査」の(3)、(4)、(5)による。(5)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

エ 面接 学力検査終了後、同日に行う。

オ 合格発表 本要項「13 合格発表」による。

13 合格発表

令和 7 年（2025 年）3 月 17 日（月）午前 10 時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。なお、電話での照会には応じない。

14 合格者の追加

(1) 合格発表後、合格者からの入学しない旨の意思表示によって合格者の数が募集人員に達しないときは、特別の事情がない限り合格者の追加を行う。

(2) 追加した合格者への通知は、令和 7 年（2025 年）3 月 18 日（火）に行う。

15 第 2 次募集

(1) 第 2 次募集を行う場合

ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。

イ 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表 令和 7 年（2025 年）3 月 19 日（水）9：00 に本校職員玄関に掲示

令和 7 年（2025 年）3 月 19 日（水）当日中 学力向上推進課ウェブページにて発表

(3) 出願の受付期間 令和 7 年 3 月 21 日（金）～令和 7 年 3 月 24 日（月）

（日曜日及び土曜日を除く。）

(4) 受付時間 9：00～16：30

(5) 出願者の面接

ア 面接日 令和 7 年（2025 年）3 月 26 日（水） 8：45 受付（職員玄関より入ること）

イ その他 詳細は後日通知する。

(6) 合格者の発表 令和 7 年（2025 年）3 月 27 日（木）までに合格者に通知する。

16 道外からの出願者の手続き

(1) 出願できる場合

ア 保護者の住所が道外に存する場合で、令和 7 年（2025 年）4 月 7 日（月）までに道内に住所を移転することが確実なとき。

イ 出願先の高等学校長が、特別の事情があると認めたとき。

(2) 出願の期日 出願の受付は、令和 7 年（2025 年）2 月 27 日（木）までとする。

(3) 出願の手続 出願の手続は、本要項「6 出願の手続」の項目によるほか、出願事情説明書を提出すること。ただし、個人調査書については、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができる。

17 学力検査の得点の情報提供

(1) 情報提供対象者 受検者本人又はその代理人とする。受検者本人の場合は、受検票、身分証明書等を持参すること。その代理人の場合は、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類を持参すること。

(2) 情報提供場所 本校（職員玄関入口で事務に申し出ること）

(3) 情報提供の集中受付期間と受付時間

令和 7 年 3 月 18 日（火）～令和 7 年 3 月 25 日（火）

9：00～15：00（日曜日、土曜日及び休日を除く。）